

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	近畿中国森林管理局鳥取森林管理署	連絡先	050-3160-6125
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業等の実施等		

1. 基本的な心構え・行動	
<p>・ 現在行っている取組や工夫</p>	<p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p>
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none">・ 7月29日に局において開催された接遇研修に、次長が参加し、その後、伝達研修を実施した。署内の伝達研修では、業務をまじめに行うことがもっとも重要な接遇であることや専門用語は出来るだけ使わないこと、地元から要望等があった場合には、その背景も含めてその趣旨を丁寧に聞き取り対応することなどを確認した。・ 新たな人事評価制度が7月を始期として始まっており、組織の業務目標の設定、評価者と被評価者間での業務内容の確認と目標の共有化を面談により行っている。・ 森林管理署は地域林業の核となる組織であり、所掌事務である国有林の管理経営だけでなく、民有林の施策についても幅広く知識として得ておくことが望ましいことから、関係団体の諸会議に積極的に出席し、情報・意見の交換に努めている。	<ul style="list-style-type: none">・ 今後とも人事評価制度に基づき適切に実施する。・ 毎年、地元市町村長との意見交換を行う場として、「国有林野等所在市町村長有志協議会」が開催しているが、今年度より県担当課からの出席者に民有林施策の紹介を依頼し、情報の共有を図ることとした。
<p>(2) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公益的機能を重視した国有林の管理経営を進めており「業の振興と消費者の利益が一致しない場合」は基本的に	<ul style="list-style-type: none">・ 常日頃から関係者との連絡を密に取っていたことが、適切な対応につながったことから、引き続き流域林業の活性化に資するため、各種会議を通じて意見・要望の把握

無いが、国有林材の受給調整にあたり、流域林業活性化協議会で意見を把握するなど、地元ニーズを反映した事業運営に努めた。

に努める考えである。

(3) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢

- ・ 基本的には、業務における構えのとおり、地元からの要望があった場合には、その背景を含め親切丁寧に対応することとしている。
- ・ 担当者が不在の場合の窓口が不明確であったため、対応に時間を要したケースがあった。
- ・ 地元ボランティア団体の県条例に基づいて行う希少野生動物の保護に関する活動要望に対し、対応基準に則して迅速な対応を行った。

- ・ 担当者不在の場合、窓口を総務課とし、要件の概略を聞き取った上で、改めて担当者から連絡する旨伝えるよう署内で統一的な対応をとることとした。

(4) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢

- ・ 開かれた国有林を目指して、森林ボランティアや森林環境教育など、一般の方が参加するイベントの機会を多数設けるよう努力している。資料についても専門用語をなるべく使用せず分かりやすく作成することに心がけている。
- ・ 管内には、一般の方々に森林に親しんで頂くための「レクリエーションの森林」を設定しているが、案内標識が腐食するなど利用者に対して親切、丁寧で満足を得られるものとはなっていなかった。

- ・ 情報提供については、イベント開催時に配布する資料について、今以上に写真や図を活用した数枚程度のものとする事とした。
- ・ これまで一般の方との意見交換会を開催していなかったため、意見交換会を計画し、意見交換会を行った際には、その概要を作成しHPに掲載する。
- ・ 管内レクリエーションの森林の一斉点検を行い、ボランティアの協力を得ながら、腐朽した標識、不親切な表示などについては改修を行い、加えて施設の清掃を行う等、より一般の方々が気持ちよく森と親しめる空間づくりを行うこととした。

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

(1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組

- ・森林・林業に対する要請は多様化しており、幅広い方々との意見交換やイベント等を通じてニーズの把握に努めているところであり、具体的には以下のような取組を行っている。
 - ①毎年「国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催して地元市町村のニーズを把握
 - ②森林ボランティアや森林環境教育などのイベント等を開催し、一般の方の森林に対するニーズを把握
 - ③県や市町村と意見交換会を開催し情報交換を行うことで、地域の林業関係者の技術的な知見の共有を図る
 - ④地元の木材市場、製材業者などに足を運び、木材の需給動向等を把握。

(2) 関係部署との連携強化のための取組

- ・全職員28名と局の1課程程度の規模であり、部署による縦割りなどは基本的に発生していないが、月に一度の出署日には、署長以下全職員による打ち合わせを実施し、署内での懸案事項の共有化等を行っている。
- ・担当課長並びに文書管理者が独自にチェックを行い、保安林協議手続きの適正化を図っている。

(3) 国民への政策等の説明方法

- ・管内には、中国地方を代表する秀峰「大山」があり、森林生態系保護地域に指定して、原生的な天然林の保護に努めている。
この地域は、ブナの天然林やダイセンキャラボクなど学術的に価値の高い植物群落が分布することから、地元

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・取組により把握したニーズ等については上局に随時報告を行っているが、更なる緊密な情報連絡が必要。
- ・国有林野等所在市町村長有志協議会については、上局に地元ニーズが伝わるよう、今年度から局幹部に出席依頼するとともに、概要報告を行うこととした。
- ・木材関連業界の動向等の情報を随時局へ報告する。
- ・更なる連携強化を図るため、出署日に職員一人一人の事務の進捗状況、懸案事項、今後の予定などを報告させる時間を設けることとした。
- ・署の事業や取組を国民に広く説明するためには、既存の会議だけでなく、イベント等の場で国民へのPRなど、さらに工夫する必要がある。

よりこれらの保護に関する要望が多数寄せられており、これらの対応は、関係機関や地域住民との連携が重要との考えのもと、地域と一体となった活動が展開されるよう各種会議等を開催し疎通を行っている。

また、個々の取組のうち特徴的なものについては、署内だけでなく局管内全体で共有するため、局主催の研究発表会で報告を行う予定としている。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫

(1) リスク管理の手順・ルール

- ・各種事業に係る事務手続を事後的にチェックするため、「業務点検委員会」を署に設置しており、保安林等制限林に係る事業等について定期的なチェックを行っている。
- ・松食い虫防除事業について、その実施に当たっては地域や専門家の意見を聞くなど十分なリスクコミュニケーションを行っている。
- ・カシノナガキクイムシ防除事業について、その実施に当たっては、県との意見交換を行うなどリスクコミュニケーションを行ったうえで、民国連携による防除事業を行っている。

(2) 過去の失敗や教訓の活用

- ・BSE、事故米問題を森林管理署業務に置き換えれば、国民の求める豊かな森林を如何に育成していくかという点に収斂されることから、出署日等の際に森林官から管内の森林の状況等について報告させている。
- ・過去の教訓としては、保安林の未協議伐採があげられ、

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・カシノナガキクイムシ防除事業について、被害が拡大傾向にあり、地元住民の関心の高いことから、引き続き県と緊密な連携を継続する。

- ・担当課長並びに文書管理者が独自にチェックを行い、保

これまで保安林や自然公園に係る手続き、地元の意向等を常に意識した事務を行ってきた。

安林協議手続きの適正化を図ることとした。

4. 食の安全に関する取組

・現在行っている取組や工夫

- ・直接的には、食の安全に関する業務を所掌していないが、森林整備による水源かん養等の効果が、川下の農業生産、ひいては食の安全にも関連していることを意識して業務に取り組む。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・国有林が率先して、森林整備等社会貢献意識の高い企業等と連携して、水源かん養機能の高い森林づくりにつとめることにより、事業実施者のみだけでなく、広く国民へ食の安全意識の啓発に資する。

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

- ・来署された方への対応について、親切丁寧は基より責任感と緊張感を持って対応することを心掛けている。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・全職員に対し所属部署と氏名を記載した名札を着用するよう徹底。